

**指定管理者選定結果**

基本情報	
施設名	西宮市立松原体育館
所在地	西宮市松原町2番41号
担当課名	文化スポーツ課
問合せ先	(0798)35-3568

選定団体	
選定方法	非公募
選定団体名	公益財団法人西宮スポーツセンター
所在地	西宮市河原町1番24号
非公募の理由	<p>公益財団法人西宮スポーツセンター（以下、西宮スポーツセンター）は、市民の生涯スポーツの振興に関する事業を行うとともに、施設を広く地域住民の利用に供し、もってスポーツの振興と体育の向上に寄与することを目的として、昭和45年10月28日に西宮市の全額出資により設立された。</p> <p>それ以来、本法人の目的を達成するために市民の各世代に応じたスポーツ振興事業とそれを実施するためのスポーツ施設の管理運営を行っているが、令和9年度に事業継続に必要不可欠である本拠地事務所が、西宮中央運動公園等再整備事業に伴い解体される。全額出資をしている西宮市として責任をもって移転先を協議する必要があり、その移転先として松原体育館内を候補地として予定し、ここを今後の西宮スポーツセンターの拠点とする計画としている。</p> <p>松原体育館は、勤労者及び障害者の福祉の増進を図るという設置理念の継承を図り、主として勤労者や障害者がともに活動できる施設としての運営に努めており、それらのノウハウ・実績・人材を有する西宮スポーツセンターを指定することが適切であると考え、前回の指定管理者選定時に非公募により指定管理者として選定した。前回指定期間も含めて、これまで西宮スポーツセンターは、市や社会福祉協議会などと緊密に連携し、資格を有する指導員が体験会等の開催を通じて障害者スポーツの振興を図るなど、さまざまなノウハウ・実績を駆使することで利用者からも好評を得ている。ポッチャ体験会のような一連の1DAYスポーツイベントや大人のバドミントン教室がこれにあたる。</p> <p>このような活動実績は、第2期西宮市スポーツ推進計画の基本理念でもある「性別や年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが運動・スポーツを気軽に楽しむことができることの実践例となる。</p> <p>さらに、西宮スポーツセンターは、従来から他の運動施設での十分な運営実績（公募及び非公募）と松原体育館での教室開催実績を有しており、加えて、民間事業者が指定管理者として運営している他の体育館と比較して同程度以下の指定管理料で運営可能である。</p> <p>これらのことから、他の民間事業者が指定管理者となった場合には、松原体育館の特性である勤労者、障害者の福祉の増進を踏まえた取り組みの積み重ねや、連携してきた障害者団体などとの関係性を失うことになり、支出削減の面でも大きな成果が期待できない。上記の理由から、西宮スポーツセンターを指名により選定することが適切である。</p>

選定理由	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた審査基準に基づき、財務状況、管理運営に関する基本方針、実施計画、運営体制、収支計画等について、書類及びプレゼンテーションによる審査を行った。</p> <p>上記団体は、指定管理者制度について公募・非公募の両方で実績があり、指定期間中において安定した管理運営とともに、充実したサービスの提供が期待できる。加えて、救命救急に関する有資格者が多数いること、防犯・防火への対策がなされていることから、緊急時への準備がなされている。</p> <p>また、上記施設は他の体育館と比べて開館時間が長くなるが、利用枠の多さに対して、単に貸館事業を行ってだけでなく、団体が得意とする障がい者や勤労者スポーツ分野のスポーツ教室の実施を計画しており、利用者ニーズなどを踏まえつつ、施設設置当初の目的などにも合致した公益性に配慮した提案がなされている。</p> <p>以上のことから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。</p> <p>ただし、選定委員会としては、次のとおり意見を付す。</p> <p>① 物価上昇の影響により、厳しい経営環境に置かれているが、今回からの利用料金制の導入を契機に、利用者にも指定管理者にも西宮市にも好影響となる合理的な運営を求める。</p> <p>② 当該施設の当初の設立目的は、一般市民の健康増進を目的とすることに加え勤労者及び障がい者の福祉の生きがい高揚や健康増進を図ることに特化した施設であることから、こういったマイノリティの方々が多方面から集える場として健常者との交流や異世代間とのつなぎの場を多く提供し、バリアフリーへの市民の理解を深める具体的な事業・教室を考案されたい。</p> <p>③ イベント誘致・スポーツ教室などを積極的に行い、稼働率の向上に向けた努力が求められる。特に稼働率の低い時間、施設についての対策は、利用料金制導入目的の本丸であり、成果を期待する。</p> <p>④ 施設面からは限られた予算で限界があるが、施設の老朽化が進んでいる為、施設利用者が入館後明るくなるよう、市と協力して内装の更新や接遇において、現在より快適な施設づくりになるよう求める。</p>
------	--

選定委員会開催結果	
第1回委員会	令和6年7月4日
第2回委員会	令和6年9月19日
施設見学	令和6年9月19日
第3回委員会	令和6年10月3日
第4回委員会	令和6年10月17日

応募者の得点について（合計点）	
指定候補者	230.7